



平成 30 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社吉野家ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 河村 泰貴  
コード番号 9861 東証 第一部  
問 合 せ 先 常務取締役グループ企画室長松尾俊幸  
(TEL 03-5651-8771 )

### 当社と連結子会社との吸収合併のお知らせ

当社は、平成30年11月27日開催の取締役会において、平成31年2月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である「株式会社吉野家資産管理サービス」、「株式会社はなまる分割会社」（現株式会社はなまる、本年12月1日付で株式会社はなまる分割会社に商号変更）及び「株式会社京樽分割会社」（現株式会社京樽、本年12月1日付で株式会社京樽分割会社に商号変更）との間で、それぞれ当社を吸収合併存続会社、各子会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることについて決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。なお、本吸収合併はいずれも当社の完全子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項、内容を一部省略しております。

#### 記

##### 1. 本件吸収合併の目的

当社グループが掲げる長期ビジョン「NEW BEGINNINGS 2025」の実現に向けて、2016年4月にスタートしたファーストステージの「3ヶ年中期経営計画」から、2019年3月から始まるセカンドステージの「3ヶ年中期経営計画」に移行するにあたり、再度、全社的なグループ経営のあり方を見直すこととし、本件吸収合併後は、これまで事業会社がそれぞれ保有していた商標権、外部借入金債務及び一部の賃借権等を当社が一元的に保有・管理することといたしました。これにより、当社はグループのブランドホルダーとして、グループ資源の有効活用を推進するとともに当社の収益構造の見直しを図ってまいります。一方、事業会社では、資産管理と事業運営を分離することでこれまで以上に事業活動に集中できる体制とし、迅速かつ機動的な意思決定を行なうことができるようになるものと考えております。

以上のとおり、今回の一連の組織再編を通じて当社と事業運営を担う各社の役割と責任を明確にし、より一層のグループの経営基盤の強化と経営の効率化を図ってまいります。

##### 2. 合併の要旨

###### (1) 合併の日程

①合併契約承認取締役会決議日	平成 30 年 11 月 27 日
②合併契約承認株主総会決議日	平成 30 年 11 月 27 日（吉野家資産管理サービスのみ）
③合併契約締結日	平成 30 年 12 月 1 日
③合併予定日	平成 31 年 2 月 1 日

- ※1 上記日程は、株式会社吉野家資産管理サービス、株式会社はなまる分割会社及び株式会社京樽分割会社と当社との各吸収合併手続において共通の日程となります。
- ※2 株式会社吉野家資産管理サービスと当社の吸収合併は会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であるため、当社においては合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。
- ※3 株式会社はなまる分割会社及び株式会社京樽分割会社と当社との各吸収合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であり、子会社各社においては会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併であるためいずれにおいても合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

## (2) 合併の方式

当社と各社との合併の方式は以下のとおりです。

- ①当社を吸収合併存続会社、株式会社吉野家資産管理サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ②当社を吸収合併存続会社、株式会社はなまる分割会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ③当社を吸収合併存続会社、株式会社京樽分割会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

## (3) 合併に係る割当の内容

株式会社吉野家資産管理サービス、株式会社はなまる分割会社及び株式会社京樽分割会社はいずれも当社の 100%子会社でありますので、本吸収合併による新株の発行及び合併対価の支払いはありません。

## (4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債の取扱い

株式会社吉野家資産管理サービス、株式会社はなまる分割会社及び株式会社京樽分割会社の各吸収合併消滅会社においては、いずれも該当事項はありません。

## 3. 合併の当事会社の概要

1.名称	㈱吉野家ホールディングス (吸収合併存続会社)	㈱吉野家資産管理サービス (吸収合併消滅会社)	㈱はなまる分割会社 (吸収合併消滅会社)	㈱京樽分割会社 (吸収合併消滅会社)
2.事業内容	持株会社	事業資産の保有管理	事業資産の保有管理	事業資産の保有管理
3.本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号	東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号	東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号	東京都中央区日本橋人形町二丁目 7 番 5 号
4.代表者の役職氏名	代表取締役社長 河村泰貴	代表取締役社長 河村泰貴	代表取締役社長 門脇純孝	代表取締役社長 森下裕一
5.資本金	10,265 百万円	100 百万円	100 百万円	100 百万円
6.設立年月日	昭和 33 年 12 月 27 日	平成 19 年 10 月 1 日	平成 13 年 11 月 22 日	昭和 25 年 2 月 28 日
7.発行済み株式数	65,129,558 株	4,000 株	32,725 株	70,000 株
8.決算期	2 月末日	2 月末日	2 月末日	2 月末日
9.大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9.34% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3.17%	㈱吉野家ホールディングス 100%	㈱吉野家ホールディングス 100%	㈱吉野家ホールディングス 100%

	吉翔会 1.32% STATE STREET BANK WEST CLINET-TREATY 505234 1.12% 資産管理サービス信託 銀行株式会社 0.87%			
10.直前事業年度の財政状態及び経営成績（当社は連結）				
純資産	57,807 百万円	41,064 百万円	2,900 百万円	5,130 百万円
総資産	115,613 百万円	50,141 百万円	10,960 百万円	12,804 千円
1株当たり純資産	887.13 円	10,266 千円	334 千円	73 千円
売上高	198,503 百万円	338 百万円	25,845 百万円	26,736 百万円
営業利益	4,019 百万円	299 百万円	1,305 百万円	329 百万円
経常利益	4,604 百万円	1,294 百万円	1,318 百万円	378 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,491 百万円	1,171 百万円	673 百万円	217 百万円
1株当たり当期純利益	23.11 円	292,935 円	20,595 円	3,108 円

#### 4. 合併後の吸収合併存続会社の状況

1.名称	(株)吉野家ホールディングス
2.事業内容	持株会社
3.本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号
4.代表者の役職氏名	代表取締役社長 河村泰貴
5.資本金	10,265 百万円
6.決算期	2 月末日

#### 5. 業績に与える影響

本件吸収合併は、いずれも完全子会社との間でなされる組織再編手続であり、当社単体および連結業績に与える影響は軽微であります。

以上